

(様式 1-3)

福島県（川内村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	川内村認定こども園外構等整備事業（保育所等の複合化・多機能化）		事業番号	◆(4)-39-2-1
交付団体		川内村	事業実施主体（直接/間接）		川内村（直接）	
総交付対象事業費		1,903（千円）		全体事業費	1,903（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
震災の影響から元の川内村再生のためには、村の人口を増加させる施策が必要であり、特に川内村の未来である「こども」は川内村の存続を左右する極めて重要な要因である。 このため、住み慣れた川内村で安心して子育てができ、学校に通学させ満足を与えることのできる教育環境を構築、更には、地域住民が誇りにできる施設として、帰還環境整備事業として、施設を整備する。						
事業概要						
川内小学校敷地内に、村内にあるかわうち保育園を、より安全で安心な保育環境を整備するため、また、多様な世代に関われるような保育環境とするため小学校施設等と複合化して、幼保連携型認定こども園として整備するものである。 ◎『第四次川内村総合計画』 P.19 Ⅲ第四次総合計画の体系 1. 第四次総合計画の施策体系と主な課題・施策・事業 (4) 帰村促進への継続的な対応 「・村内における子育て環境（除染・教育等）の充実を図り、安心して子どもの心身面での成長を促すことのできる環境整備を行い、子育て世帯の帰村推進」 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<令和元年度> 実施設計を行う。 <令和2年度> 外構工事を行う。 （園庭芝張り・畑・砂場・ブランコ・雲梯・鉄棒等の設置）						
地域の帰還環境整備との関係						
義務教育学校として整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行い、住民の帰還を促す条件整備を進め、子育て環境の改善として、若者の定住化を進めていきたい。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(4)-39-2
事業名	川内村認定こども園整備事業（保育所等の複合化・多機能化）（基金型）
交付団体	川内村
基幹事業との関連性	
認定こども園の整備に伴う園庭等の外構工事に係る実施設計	